

西多摩医師会報

1984年6月1日

140号

発行所・社団法人 西多摩医師会

東京都青梅市西分3-103

編集委員・村山 正昭

TEL.(0428)23-2171(代)

荒巻 武彦 石井 好明

栗原 琢磨

小林 杏一 堀田 洋夫

渡辺 良友

健保改悪に新たな対応を

延長国会の焦点である健保一割負担をめぐる、与野党の攻防は空転状態にある。

自党内においては医系の大浜、関口議員を中心として「21世紀の国民医療を考える会」が近來にない規模で自民党主脳部への抵抗を示し、派閥横断的に行動しうる力量を示したことは評価にあたいする。

しかし法案成立にける報行部の意志は強固なものがあり、法案が成立の場合1) 1ヶ月遅れるごとに500億が必要、2) 医療費の削減を更に徹底する、3) 診療報酬の支払遅延、4) 今後の診療報酬改定は不可能、などをあげて恫喝し、反対運動に心理的圧迫をくわえている。

一方的ともいえる姿勢の背景には自民党主脳部から財界、組合、マスコミを結ぶ健保シフトの連環があり、政治の裏舞台では何らかの妥協、あるいは根廻し→修正→成立という保守政治個有のパターンを前提として、反対勢力を吸収しながら問題を解決するプロセスが見えてくる。

法案成立への世論づくりにも巧妙なものがあり、今回の総理府の世論調査によれば、1) 税金も保険料も増やさず自己負担を増やす-31%、2) 税金が高くなってもよいから自己負担なし-26%、3) わからない-24%、4) 税金を上げず保険料を上げる-16%、これでは既に世論の合意を得たといわんばかりで、さらに国保が7割なのでサラリーマンも10割でなくてよい-44%、と高い支持率をえたとしている。選択肢の問題など調査方法に疑問が多いが世論操作のコツをみせた好例である。

このような政府、厚生省の攻勢に対して、日医は全国レベルでの運動の立て直しを計っており、

地元選出国會議員への説得工作を主体に6月中の法案成立阻止を第一目標として活動を開始している。

これは従来のような社労委、厚生省との対応というパターンから、自党内の派閥を超越した議員レベルの“革の根運動”への模索であり、行動様式の転換から状況をきり開く手法として注目に値する。

いずれにしろ事態はLangsämであるようで、シナリオ上は切迫しており、6月中の法案成立はないとしても、その後に予想されるより深刻な事態は目に見えている。坐して死を待つしかないかと、あきらめムードも否定できない。

万一、今国会中に法案が成立の場合、中曽根内閣は命運をかける事態となり、秋には解散により民意を問うという国民投票的な場面も想定できないわけではない。しかしマスコミあげての合意の事実といった空気のなかでは、政界再編という状況でもない限り法案阻止は困難であろう。

状況の分析はさておき、空転あるいは流動的な状況こそが事態を遅いテンポで変えうるチャンスである。日医の廃案への方法論が実体化しうる可能性はないとはいえない。

医系議員の派閥をこえた行動をさらに結束維持できれば、一時的幻想にすぎないとしても、中道連立的構想をバネとして廃案への方式が成りたつ可能性もあり、努力を惜しむべきではない。

守るべき医療政策の主体は、即ち日医の主権であった時代から、臨調という過渡的修飾をへて行政主権へと移行しつつあり、来世紀へ向けて主権の回復を計るなら、今法案の廃案へ向けて会員レベルでの行動を強く要請したい。(村山)

時 報 I 昭和 59 年臨時總會報告

昭和59年5月19日(土)午後2時より59年度臨時總會が西多摩医師会館講堂において開催された。

議長団登壇に引き続き、資格審査の結果、会員総数 260 名中委任状を含め 153 名の出席があり、過半数を超え、総会成立が宣言された。

議事に先きだち、物故会員(石森賢一先生)に対する黙禱がさげられた。

瀬戸岡会長挨拶(要旨)

今日は昭和58年度の会計の収支決算及びその他の大事な議案について御審議願う59年度臨時總會を開くにあたりまして、おいそがしいところ、会員各位におかれましては御出席賜りましてまことにありがとうございます。深く感謝を申しあげる次第でございます。

最近、政府は医療関連の法案をいくつか議会に提出しております。その中で何といっても重要なのは健康保険法改訂案だろうと思います。昭和40年代に、すでに、今日の高令化社会の到来は予測され、健康保険制度に行き詰りが来ることがわかっていた訳ですが、厚生省は長期ビジョンの上立った抜本的な改正案をないがしろにしたまま、現在に至りました。59年度国家予算はマイナススーリングという厳しいものになりました。

我々が何故に健保法改悪に反対するのかと言えば、国家財政に合わせて国民の健康な生活を圧迫する様な施策を打ち出して来ているからであると言わなければなりません。会員の諸先生方におかれては常日頃、地域医療のため御奮闘願っている訳でございます。地域住民の我々に対する信頼をより高め、住民と共に政府を動かして行くのが一番良い方法と考えられます。世論を背景にして政府の施策を軌道修正させるためには少し時間が足りません。そのため「21世紀の国民医療を考える会」が日医のきも入りで発足しました。政府自民党からの圧力にも拘らず 166 名の国会議員の参加を見ております。日医羽田執行部の大きな仕事ははじめとなりました。私も及ばずながら地元の石川代議士にも直接話し出席してもらいました。歯科医師会、薬剤師会と共に力を合わせ多くの議員の理解を得て対処して行く第一歩としてまことに有効だったと思います。

昨日、地区会長会議に先だち、羽田会長をたづ

ね、昨今の情勢について話し合っって参りました。羽田会長は、自民党のみならず野党にも働きかけているが、やはり情勢は厳しいという判断の様でした。

会員の諸先生方におかれましては地域医療のため更なる御奮闘をお願いいたします。

今日は大事な案件につきまして慎重御審議をお願い致す次第でございます。これをもちまして開会のあいさつにかえたいと存じます。

次いで議長より議事録署名人として、井上富美先生、速水完一先生が指名され、議事に入った。

議事

1. 昭和58年度一般会計収支計算につき承認を
求める件 (中村経理部長説明)
(大河原監事監査報告)

— 異議なく承認 —

2. 昭和58年度特別会計収支計算につき承認を
求める件 (中村経理部長説明)
(大河原監事監査報告)

— 異議なく承認 —

3. 西多摩医師会創立70周年記念事業会計収支
計算につき承認を求める件
(中村経理部長説明)
(大河原監事監査報告)

— 異議なく承認 —

最後に江本副会長より閉会のあいさつあり、総会終了。

引き続き西多摩医師政治連盟の会計報告あり、
(中村 武先生説明)

近藤 肇先生より医政連会費等について新しい会員に説明する様要請あり、江本虎雄副会長及び瀬戸岡進会長が説明。

次いで西多摩医師会互助会会計報告

— 以上異議なく承認 —

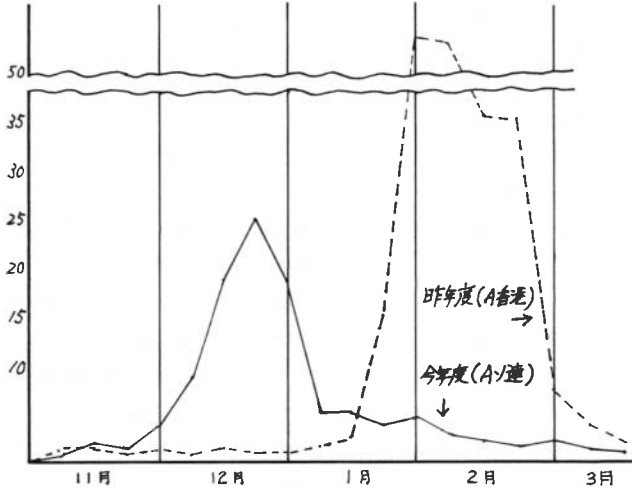
このあと、西多摩乳児健康診査医会総会(坂本保先生、鈴木 修先生会計報告)、TMMA総会(速水完一先生)が行なわれた。

総会終了後会館和室において恒例の懇親会が催された。
(広報部 堀田)

(7頁につづく)

各部より
公衆衛生部

インフルエンザワクチンが本当に効いたのか？
—本年度流行鎮静化についての—考察—



松原 貞一
佐々木 章
野本 正嗣
林 実
森 和胤
湯川 文明

昨年1月より3月にかけて、当西多摩地区でもA香港型インフルエンザの大流行があり、地域内の全小中学校生徒の罹患率よりワクチンの有効性についての調査研究を行ない、インフルエンザワクチンは多大の犠牲と費用を使って実施するに値する予防ワクチンとは言い難いという結論を得たことは、会報(127号)にも報告したところである。従来A型インフルエンザは新しい型が現れるとそれまで流行していた古い株のウイルスが姿を消し(不連続変異)してしまうので、A型株が2種類混合流行することはなかった。従ってA香港株が流行し始めると、それまで流行していたアジア株は消滅、A香港株の単独流行となった。ところが昭和52年Aソ連型の流行が始まったにも拘らず、不思議なことにA香港型は姿を消すことなく、これまでみられなかった2種類のA型株の混合流行という形をとり始めた。従ってその後のインフルエンザワクチンは、A型株2種とB型株1種の3種混合となっている。(昨年秋接種したインフルエンザワクチンには、Aソ連株としてA/熊本/37/79・A香港株としてA/石川/7/82・B型株としてB/シンガポール/222/79が入っていた。)昨年秋には早やくもAソ連型ウイルスがみつかっており、冬の流行はAソ連型であろうと予測されていた。事実11月に入り感染症定点観察

の報告からもインフルエンザ様疾患が急増・学級閉鎖が続出、全国的にも一昨年秋の19倍、東京都の学級閉鎖状況でも一昨年の36倍という勢いであった。今年1月初旬新聞報道でも新学期と共に大流行が予測されたので、わが公衆衛生部も昨年が続いて昨年同様の罹患率よりみたインフルエンザワクチンの有効性についての調査を開始、地区の全小中学校に患者把握を依頼した。ところが大かたの予想に反して、正月休みを界にして、まるで魔法にかけられたように鎮静化してしまった。都の定点観測調査でも1定点当りのインフルエンザ様疾患数は、昨年12月第4週には17.3人となり、明けて1月第1週は5.0人・新学期が始まった第2週に入っても4.7人ついで3週3.7人と漸減の一途をたどり、流行再燃の徴しは全く現れなかった。従って巷間話題も少なかった所為もあり、又学校当局の流行についての関心もうすかったためかアンケート調査に対する回答率も低く、昨年春の回収率79%に比べて今回は57%であった。

	2回接種完了 群の罹患率	1回のみ不完 全接種群の罹 患率	非接種群の 罹患率
今年度	3139 18557 = 16.9%	490 2465 = 19.8%	432 2519 = 17.1%
昨年度	2.48%	2.98%	3.81%

(4)

調査期間 第4週(1月22日)～第9週(3月3日)

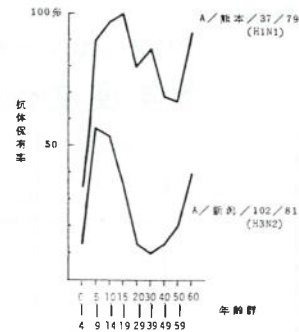
- 調査対象
1. 高熱を主訴として欠席した者(多少の消化器症状はあっても可)
 2. 下痢、嘔吐が主訴で全身症状の軽微な者は除外
 3. 高熱が主訴でも麻疹、扁桃炎等他疾患の診断のついているものは除外

前記の図のように昨年は2～3月にかけてA香港株の大流行があり、その時の罹患率よりワクチンの効果を推察すると、ワクチン非接種群の罹患率38.1%に比べてワクチン2回完全接種群の罹患率は24.8%で多少低く、有意差検定をすると5%の危険率で確かに有効という結果は出た。しかし有意差検定をしなければ判断がつかない程度の差の感染阻止力で、果して大きな犠牲と公費を使って実施するに値する予防接種ワクチンといえるか否か甚だ疑問であるというのが、昨年の結論であった。ところが今年度の調査結果をみると、非接種群7.1%に対して2回接種完了群の16.9%と全く差がなく、流行が小規模に終わったこと、下痢、嘔吐を伴うというAソ連型インフルエンザの症候上の問題点などを考慮してみても、差は殆んど出なかった。しかし昨年暮あれほど大流行の徴しを見せていれにも拘らず、正月休みを界にして不思議なほど鎮静化してしまったのも事実である。

その原因を考えてみると

1. Aソ連型は昭和52年から流行しており、抗体保有率が高かった(病原微生物検出情報50号)

インフルエンザHI抗体保有状況(≥1:32) 群馬県 n=270



2. Aソ連株は抗原変異が少なく、学童に対するワクチン接種が終了し頃合いよくインフルエンザの流行があったので、ワクチンの効果が現れた(感染症予防対策委員会報告 南谷先生)
3. 流行が上り坂の時期に、冬休みが長期学級閉鎖の効果を現し、流行を鎮静化した。
4. 他の感染症(マイコプラズマなど)の流行(上記南谷先生)

確かに病原微生物検出情報(35号)によると昭和56年でもAソ連株の抗体保有率はA香港に比べてはるかに高い。しかしこの保有率はワクチン接種とは無関係であるので、昨年暮の流行の説明が付き難い。

第2の理由であるワクチン株と流行株の抗原性の問題であるが、病原微生物検出情報(49号)によると、昨年暮に検出されたAソ連流行株はワクチン株(A/熊本/37/79)と似ていたことも事実である。

インフルエンザウイルス今季分離株抗原分析速報

Antigens:	Hemagglutination inhibition reactions of influenza A(H1N1) strains						
	A/Koijiya/1/52	A/USSR/92/77	Ferret sera A/Brazil/11/78	A/Kumamoto/37/79	A/England/403/80	A/Dunedin/6/83	A/Tokyo/103/83
A/Koijiya/1/52	512	32	32	32	32	32	32
A/USSR/92/77	32	1024	512	256	512	128	32
A/Brazil/11/78	32	128	512	256	256	32	64
A/Kumamoto/37/79	32	64	256	256	128	128	32
A/England/403/80	32	64	128	128	512	512	512
A/Dunedin/6/83	32	32	64	64	128	512	512
A/Tokyo/103/83	32	32	64	64	128	256	512
A/Dunedin/77/83	32	32	64	64	128	512	512
A/Chile/1/83	32	32	64	64	128	256	256
A/Tokyo/1367/83	32	32	256	128	256	512	512
A/Kanagawa/172/83	32	64	256	128	256	512	512
A/Kanagawa/173/83	64	64	256	128	256	512	512
A/Kanagawa/174/83	64	64	256	128	256	512	512
A/Kanagawa/175/83	64	64	256	128	256	512	512
A/Tokyo/104/83	64	32	256	256	256	512	512
A/Hokkaido/101/83	32	32	256	256	256	512	512
A/Saitama/101/83	32	32	64	32	64	256	256
A/Saitama/102/83	32	32	64	32	64	256	256
A/Saitama/103/83	32	32	64	32	64	256	256

秋のインフルエンザの予防接種は10～12月に実施されており、11～12月の流行時にはワクチンの効果が間に合わなかったと考え、1月に入りワクチンの効果が現れたため流行が鎮静化したと考えれば、まことに合理的な理由として納得も行く。しかし正月休み明けの流行鎮静化の最大の理由がワクチン効果であったとすれば、我々が今回行っ

たインフルエンザ罹患率調査で、接種群と非接種群間に明らかな差が認められなければならないのに、調査結果は差が認められなかった。従って我が調査からは前記1定点当り2学期末の23人より1月新学期の5人への激減の原因は、ワクチンの効果というより流行初期の長期学級閉鎖と考えざるを得ない。

産業医部

青梅労働基準監督署幹部と西多摩医師会 産業医部役員との連絡協議会開催さる。

高木直

去る5月16日西多摩医師会館に於て、青梅労働基準監督署長、本村良一氏、同第2課長、益田耕介氏、同産業安全専門官、中沢寿雄氏が労監側より、又、医師会より、産業医部長、高木直、同部員、塩沢永康、森和胤各理事が出席して協議会が開かれた。

今回の会合は、昨年6月に第1回が開催されて以来3回目をむかえるが、特に今回は、監督署側に於ても、本会側に於ても、人事異動があり、全くの初顔合せと言った感があり、各々自己紹介から始った。

次いで、高木部長より、これまでの経過報告が述べられた。この中で、昭和59年4月現在での本医師会産業医名簿が監督側へ手渡され、この2年間に3名増員して、総数36医療機関になった事が説明された。

これを受けて、本村署長より、着任の抱負と現在の管内の業務概要が述べられた。この中で、西多摩管内は広大な面積を有し、比較的歴史の新らしい工業団地の造成後、大中小の企業が、陸続として進出し、時代の超先端企業の急速な発展に象徴されるように、管内の産業は、活発な展開を示しつつある。従って、今后労働衛生の立場からも、昨年3月、国の提唱する「産業医を中心とした産業保健活動の推進」を考えると、近い将来、地区事業者団体に働きかけ、これを入れた、監督署、医師会との3者の協議会を発足させる事が、真に地域に密着した、密度の高い産業保健活動の健全な育成に役立つであろうと語った。

次いで、活発な意見の交換が行われたが、医師側では、本会員総数の約1/3程度が、産業医活動

を行っているに過ぎない事を考え、今后本会員に産業医制度の認識を高めていく必要があり、又現に名簿に上っている部員の中でも、日常の医療活動多忙による産業医活動不足を可能な範囲で補う配慮をしていく必要があろうといった意見が出された。

従って、医師会側の今後の活動方針を要約するならば、前提として、一に、医師会、監督署、事業者団体の3者からなる緊密な連絡協議組織の設置及び、運営、二に、医師会会員に産業医制度の認識及び産業医自身のレベルの向上又は、専門意識の高揚を計る事が上げられる。

具体的には、当会員による産業医派遣を積極的に働きかける活動を行う。この点に関して、監督署側にも派遣に関する問い合わせもあるとの指摘があり、医師会側に窓口となるシステムを作ると同時に、対外的広報活動を行う必要があろう。

また、実質的産業医活動を遂行するため、専門的知識の修得に関する研修活動を当医師会レベルで行う事が肝要だが、これには地域の産業活動の特性もあり、監督署及び事業者団体との関連のもとに新鮮な情報の交換が円滑に行われる事も必要であろう。

また監督署側より、東京都内でも医師会側と監督署との協議会を持っている地区は少く(約8ヶ所)今后、地区の労働衛生の高揚のためにも本協議会の発展に寄与すると同時に、本医師会員による産業保健活動の育成に努力する旨説明があり、又、査業医の研修活動に触れて、産業医の実地見学指導の開催を望む意見が医師会員よりあるが、できるだけ考慮したいとした。

最後に、本協議会は和2～3回が妥当であろう という結論になり次回の会合を約して散会した。

学術部

塩澤永康

I 5月15日(火)第二回講演会「臨床検査の最近の動向と問題点」の講師坂岸教授より下記の葉書が届きました。

1) 反省 : 出席者37名で目標の40名に迫る盛会でした。しかるに残念ながら 講演内容がいま一つものたらず 教授自身も悔を残しておりますが、司会をした小生がもっと質問で引き出せばよかったものをと司会の拙さを反省しております。

その重要さを改めて知らされた次第です。

今後よりよく日常診療に役立つ講演会・研究会が行はれるように一層の努力をする覚悟です。

何卒ご指導ご鞭撻ご協力の程を心からお願い申し上げます。

2) 部よりの要望

講演会・研究会の開催される前月の末日までにそのテーマに関連する質問事項・症例・困ってそる問題等々多数ご提出下さい。(整

理して講師に提出します。)

一方通行にならずに討論ができる位に熱の入った会にしたいものと念願しております。

(部員一同)

II ビデオに関するアンケート調査を行う。

(担当 塩澤)

集計して要望の多いものからフジサワからビデオテープを借用する。

1) 当医師会の集会(各部会・勉強会・理事会・総会等々)に放映する。

2) ダビングして(ベターマックス・VHSの両方)医師会に保存して会員の希望者に貸し出す。期間は1週間位。

保管は事務長にお願いする。

3) 将来はビデオライブラリーを作りたい。必要あらば内規を作る。

III 研究会のプランナをお願いした杏林大鍋谷教授より 内定の通知を頂く。

「老人病の臨床」シリーズもの〔杏林大に依頼する〕 (担当 足立)

月 日曜日	演 題	講 師	協 賛
7月12日(木)	整形外科領域に於る老人病 (特に腰痛、神経痛を中心に)	杏林大整形外科教授 河路渡 先生	日本ワイス
8月24日(金)	老年者の消化器疾患	第二外科教授 鍋谷欣一先生	三和化学
9月 未定	老年者の精神疾患	精神神経科教授武正建一先生	三 共
10月 未定	老年者の循環器疾患	第二内科教授 石川恭三先生	日本ワイス
11月 未定	老年者の呼吸器疾患	第一内科教授 小林宏行先生	日本ワイス

IV 勉強会(症例検討会)の症例募集 (担当 松原)

テ ー マ: 興味のあるもの・日常診療における落とし穴・失敗例等々どんなものでも大歓迎します。

開 催 月: 10月か11月

締 切: 10月レセプト提出日(10月8日)まで

提出場所: 西多摩医師会

5月25日 青色申告会医師会支部総会開催

昭和59年5月25日(水)午後7時30分より、青色申告会医師会支部の総会が、西多摩医師会館において行なわれた。中村支部長の挨拶のあと、佐佐木会計担当副支部長より、支部再建後の詳細な会計報告があり、質疑応答の末、全員で承認された。続いて植田副支部長より昭和59年度西多摩青色申告会医師会支部事業計画案について医師会支部の規約に沿って事業を行ない、必要に応じて役員会を開き事業が円滑に遂行できる様にする、個人医業経営の合理化を推進するため支部会員の意志疎通を計り問題解決に努力すべく時宜を得た親睦会等を持ち、その実をあげる、節税対策として

の税務講習会等をひらいて行く等の主旨説明が行なわれた。59年度予算案は同じく会計担当の佐佐木副支部長より説明があり、全て異議なく承認された。

58年3月31日までの支部会費残金については菱山前支部長より経過説明があり、残金、書類等一切が中林前会計担当者の手許にあり、前支部長として円滑に引きつぎができる様に努力して来たが、未だ実現されていないと報告された。本総会の意思として中林氏に対し、会費返還を強く要請すべきであると決議され、田中浩哉先生を通じて、総会の空気を伝えてもらう事になった。(堀田記)

時 報 Ⅱ

~~~~~ ロ - カ ル 医 評 ~~~~~

◎日医新執行部は3カ月目に入る。いきなり健保法問題の真ッ只中で1日もゆるがせに出来ないときに誕生し休むひまもないけれども頑張ってもらいたい。日医と都医の過去の冷たい関係から蜜月の関係となって、両者は非常に緊密な連携活動ができ成果が上っているという。今後2年間、大いなる成果を期待したい。

◎体外授精児がこんどは東海大学病院で2名誕生し、わが国で8例となった。科学の進歩には発想の転換が求められる。体外授精も発想の転換の一つである。わが国が科学の分野で世界の一番手になることなくいつも二番手を走っているのは発想の転換が不足しているからである。科学ばかりでなく、政治、経済、行政、諸事業すべて発想の転換が必要である。

◎健保システムの改革にも発想の転換が求められている。健保法の「改悪」は、厚生省が被保険者は無料だという固定の概念から抜け出した発想の転換であろう。これは医療費抑制策としての発想の転換でありよい医療のための発想の転換ではない。

◎保険料負担率は同一であるが、給付は不公平不平等である。給付の保険者間の格差の問題は国民皆保険に入る前から日医は指摘していた。その是正のため保険者の統合を主張して永いが熱意が足りなかった。点数問題など自分たちの利害がからむとなりふりかまわず熱心であるが、主張は口先

きだけで熱心でない。

◎日医は算術医の利益を代表する団体であるとは思えないが、多くの算術医から成り立っている。算術をしているうちに算術の人間集団になってしまう。医者ほど世間を知らず社会問題に取り組む意欲の少ない人間集団は少ない。まあま主義、閉鎖社会のマンネリ、これが報徳会宇都宮病院や各地の精神病院その他がマスコミに載られている遠因である。

◎健保法「改悪」法案は会期大巾延長して中曽根内閣の命運をかけての決戦、これはどうやら被保険者1割の線で落ちつくのではないか。妥協、それが政治というものだ。お互いに勝った勝ったでよいじゃないか。双方の面子が立つ。それが政治というものだから。羽田執行部万歳、中曽根再選そして「悪代官」吉村 仁 保険局長は厚生事務次官に。

◎医療費増加は今のところ頭打ちであり、健保財政は黒字転換。現時点では大反対を押してまで2割負担を強行する必要はない。だから政治は妥協、しても敗北ではない。政府は保険医に対してもう一つのツケを持っている。それは保険医の乱診乱療防止、不正請求の根絶だ。だが、それは善良な大多数の保険医に対するものではない筈だ。それは別個の問題である。問題の焦点をすりかえないでほしい。(レーザー)

文芸

スマトラ紀行

— 戦中日記から —

第一部スマトラ縦断の旅

青梅市 近藤 肇

輸送を終えて

昭和19年5月18日(木)

スマトラ最北端のクタラジャに夕方着いた。昨年の10月24日、品川駅を軍用列車で出発し、1,300名の南方補充要員の輸送部隊附軍医として、門司から上海に渡り、基隆、高雄を経てサイゴンへ、そしてプノンペン・バンコック・クアラルンプール、昭南(シンガポール)、クアラルンプールに戻り、ポートセッテンナムへ出てマラッカ海峡をスマトラ島へ渡り、近衛第二師団司令部のあるメダンから600キロ、このクタラジャにくるまで各地で補充要員を引渡し、この日任務を完了したのである。実に内地を出て7カ月である。このように永い月日がかかったのは、上海の楊樹浦(ヤンジョポ)の兵站宿舎に駐留中にパラチフスが多発し念入りに私が防疫処置を行ったからである。

3月9日(木)に上海を出港し、サイゴンに入港したのは4月1日(土)、それからでも40日間、やっと辿りついたという感じである。

船はキューキュー詰めで衛生状態は悪く、パラチフスとアメーバ赤痢で死亡し、サイゴン陸軍病院でパラチフス1名、アメーバ赤痢3名が死亡しほかに5名の患者を残してきた。船中で死亡した者も、屍臭や棺からにじみ出て困るという、船長と喧嘩までしてあと2日だからと水葬にすることなくサイゴン上陸まで棺を護り、火葬にした。5体の遺骨を抱き、兵員と共に輸送して送り先の部隊長の指揮下に入れたのは、その部隊の英霊として内地に帰還させてやりたかったからである。それ故にこそ、このクタラジャまで抱いてきた2体の遺骨に対して明日部隊で慰霊祭をやってもらうことをお願いした。

補充要員の部隊名は次の通り。

クアラルンプール＝南方第八陸軍病院
ジャワ＝(第十六軍)独立自動車第二〇九連隊・第十六兵器廠・第十六貨物廠
スマトラ＝(近衛第二師団)近衛野砲兵第二連隊・近衛工兵第二連隊・近衛輜重兵第二連隊・

通信隊・兵器勤務隊・第一野戦病院・第四野戦病院

5月19日(金)

慰霊祭を行ってもらった。

夜、輸送部隊の部隊長の菊池中佐と飲みながら話す。「隊長殿、昭南(シンガポール)から病院船で帰りましょうよ。」菊池中佐は予備役から召集され同期には軍司令官が多くまた知り合いもあちこちにいたため途中便利だったが、典型的な軍人、謹厳にして古武士然としている人。「君は軍医だから病院船に乗ってもよい。私は砲兵科の将校だ、それはできない。下村君(上海の十三軍司令官)が帰りには飛行機を世話してやると言ってくれたが、部下を輸送船に乗せて自分だけ飛行機で帰るわけにゆかぬ。」

私は輸送船の航行中のあの恐怖は二度と経験したくない。基隆沖で雷撃されたが、死ぬのは構わない、何日も何日も昼夜を通しての緊張の連続はできることならご免だ。菊池中佐は輸送部隊附下士官たちと行動を共にし、私は単独で帰ることになった。

スマトラに渡ってメダンに着いたとき、全く戦争気分はなく呑気だと思ったが、さすがクタラジャは敵の艦砲射撃や空襲を受けているだけに違う。夜は灯火管制が行われ各部隊は陣地構築に懸命である。山の中の砲兵陣地構築の兵は猿と共同生活であり、附近には虎や大蛇がでる。

ペトロ岬を見に行ったら。ここは近衛第二師団が進攻上陸したところで宮兵团上陸記念という碑があるが、今は、敵に対して擬装のため草木に覆われている。だが、今、ヒシヒシと敵の反攻は迫っている。本格的な反攻をかけられたら貧弱な装備のわが軍はとてまかなわないだろうと心配である。

夜、海の方で砲の音がした。敵の潜水艦があらわれたのだろうか。

チークを焚いて走る汽車

5月20日(土)

仏領
インドシナ

フノンペン

サイゴン

行程図

クタラジャ

ビルン

ス

タケゴン

メダン

プラスタギ

トバ湖

ジャンタル

タルトン

シボルガ

印

度

洋

マ

ラ

ツ

カ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

セツチノム

クアラルンブル

マライ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

ラ

マ

シンガポール



赤道

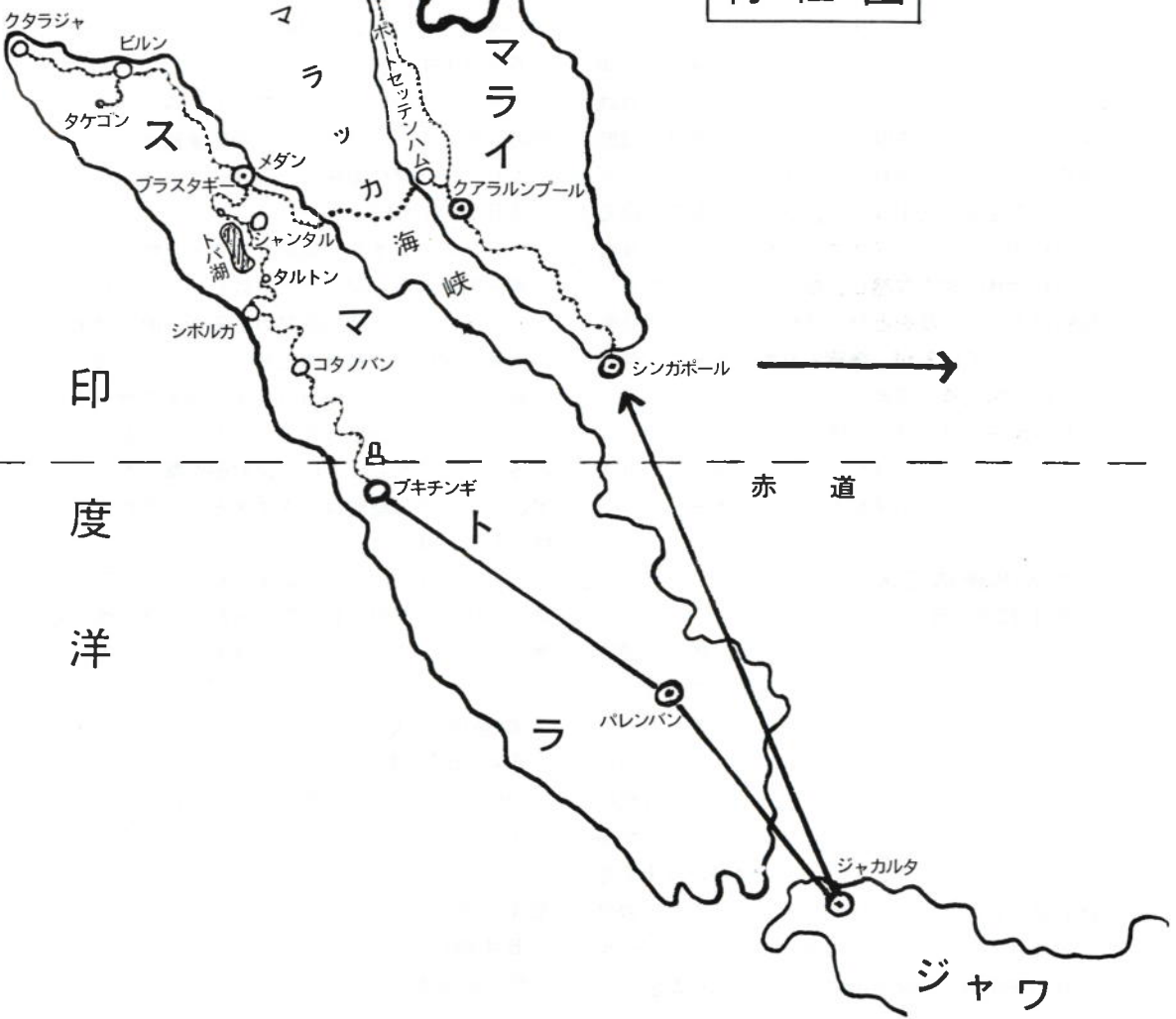
ト

ラ

パレンバン

ジャカルタ

ジャワ



メダンまで高橋主計軍曹と行動を共にすることとし、クタラジャから汽車に乗った。汽車はチークを焚いて走る。スマトラ北部のこのアチエ州はチークが豊富なのだ。車窓から見える果しないチーク林、自然林ではなく全部が植林である。チークは虫除けの性質がある。それで、タバコの農園の虫除けのためチークの造林をしている。タバコの栽培で一番の禁物は虫である。タバコ農園はチーク林に囲まれ、タバコ栽培場の日除け設備や乾燥工場などにはチーク材が使用されている。チーク材がふんだんにあるから、汽車はチークを焚いて走る。薪を焚いて走る機関車は、プノンベンからバンコックまでもそうだった。兵員でスシ詰め灼熱40度の貨車には大きな火の粉がどんどん入ってくる。バンコックに着くまでに一車輛に一人は軍服を焦したものだ。

5月21日(日)

ビルンの兵站宿舎の興亜旅館に泊った。

野戦病院に挨拶に行き、病院長の好意により乗用車でタケゴン高原へ行く。山道を行き、森林地帯に入り、鳥の声を聴き、草原に出、あるいは断崖を渡り、虎や象が時々出没するというジャングル地帯を走ること100キロ、タケゴン高原に出る。海拔1200メートル、タケゴンの町がある。大きな松の自然林の雄大な感じ、松脂の生産地である。松脂はテレピン油をとり、洋紙に使用したり塗料にしたりしているが、爆薬の材料である。平時の日本の全需要量に匹敵する生産量をあげている。

北スマトラは石油の宝庫でもある。南スマトラのパレンバンほどではないが、ゴム林の下には未開発の広大な油脈が多数あるそうである。

刻々危機迫るスマトラ

5月22日(月)

昨夕メダンに着く。前と同じ軍用の興亜旅館に泊る。小じんまりしたきれいなホテルである。

スマトラの気候は暑いには暑い日本より楽である。室内の温度は34~36度でも余り汗をかかない。街を歩けば強い陽ざしを受けるが、街路樹の蔭に入ればさわやかである。さつとスコールがあり、去ればすがすがしい。メダンは静かな街で道路も建物も落ちついた感じである。サイゴンのカチナ通りのタマリンドの並木、クアラルンプールの緑の芝生の官庁街と共に私は気に入った。

スマトラは刻々緊迫しつつあった。

師団の軍医部へ行って状況を知る。

昨日、敵機動部隊はクタラジャ附近一帯を100機の飛行機で初空襲した。86名の死傷者を出した。折から第七方面軍司令官として着任した土肥原大將が初度巡視を終えて飛行場から飛び立とうとしているところで、大將はあやうくやられるところだったという。潜水艦の砲撃もときどきあるという。クタラジャに着いた翌日の夜に海上で砲の音をきいたが、それはこういうことだったらしい。クタラジャを発つときに聞いたところによると、クタラジャの沖にあるサバン島で挙動不審のインドネシア人を捕えて訊問したところ、この男はスパイで、この夜潜水艦が自分を助けにくるとのこと、監視していると海上2000メートルに敵潜水艦が浮上しポートをおろして近づこうとしたので、それを海軍の砲台と協力して攻撃したが逃げられてしまったということである。

5月23日(火)

デリーからの短波放送が聞えてくる。「近衛師団の兵隊さん、ご苦労さん。今度重砲が8門きましたね。せいせい頑張ってください。」と。

5月24日(水)

メダンにとどまる。馬車サドウで見物。

軍医部の人から聞いた話。数日前に、印度洋に面した町パタンが真昼間の正午少し前に潜水艦の砲撃を受けた。敵は何と3000メートルの海上、三発目が石油タンクに当り炎上。昼食を食べていたら、いきなり砲撃されて知ったというお粗末である。かてて加えて急いで速射砲を撃ったが届かず、10センチ加農砲は行きすぎという不仕末で逃げられてしまった。

きのうはまた、印度洋に面したシボルガで、昼間、団体長会同が行われている最中に潜水艦の砲撃をうけた。刻々、スマトラは緊迫している。

高原に行く

5月25日(木)

帰路は、スマトラ中部の高原地帯にあるブキチンギに向って、中部山岳高原地帯に行くこととする。ブキチンギには第二十五軍司令部があり、車で4日間の行程である。

5月26日(金)

師団の輜重隊のトラックがシャンタルまで行く

No 140

というので便乗。あとはジャンタルで車を探してくれということである。

午前9時、メダン出発。

高原に向かって山の中に入ってゆくこと約1時間半、海拔1300メートルの町ブラスタギーに着く。

オランダ人の避暑地として賑ったところ。年間気温が21度～22度、いくたのきれいな別荘地があり、宏壮なグランドホテルがある。ホテルは小丘陵の上でありきれいな芝生に囲まれ、前面にはゴルフコースがある。

近くに、抑留オランダ人のうちの婦女子だけの収容所がある。オランダ人の旧建物をいくつか利用しており、少数の兵が衛兵として勤務につきインドネシア人の兵補を使用し監督に当たっている。どこの収容所も同じで、やれ食物がまずいとか、待遇が悪いとか不平がたえないという。庭では子供たちが遊びたわむれ、若い婦人は編物をし、中年婦人は読書をし、老人はぼんやり陽を浴びている。

亭主と引き離され、女ばかりの味気ない生活、そのなかにあって抑圧された欲望が女の園をほとぼしることもあるかも知れない。あるとき、衛兵が女たちに袋だたきの目にあつたことがあるそうだ。これは女の要求を拒絶したためだったとか。彼女たちの欲求不満の吐け口を利用して、軍の慰安所で働かないかと話を持ちかけたことがあるそうで、そのときの彼女たちの答は「籠の鳥は厭だが、自分で勝手に溺売をさせてくれるのなら」ということだったという話である。

日本人がやっている食堂に入る。九州弁の中年の女の人だ。私のいたと同じころ南支の仏山フンサンにいたという。おおなつかしい仏山。

私は、香港攻略戦に参加し、そのあと広東の北方20キロの仏山に駐留していたことがある。そのとき仏山に佐野兵団がいた。佐野兵団は香港の背後から攻めた部隊である。佐野兵団は香港攻略戦のあと、仏山を引き払い、南方へ転進した。そのとき将校クラブや慰安所にいた日本人の半数以上を連れて行ってしまった。この日本婦人はそのとき佐野兵団について行った人である。

私の仏山駐留時の思い出は、1週間の従化作戦のとき、夜はサトウキビの皮を兵にかぶせてもらって寝たことや、 Deng 熱にかかって、物凄い頭痛に3日間苦しんだこと、街の女や娼妓の性病検

診をしたことなどである。

「佐野兵団がここからガダルカナル方面に転進するとき、とても遠い所へはと思ってやめました。」と。ガダルカナル方面へついて行った人は、ほんとにひどい目に遭ったろう。いま此の辺に何人か佐野兵団についてきた人はいるとのこと。

トバ湖に出る。琵琶湖の三倍の大きさ。スイスの湖畔を思わせると言われるスマトラ最高の景勝地とのこと。湖畔の町パラパト。そこまでブラスタギーから2時間半。ひんやりとした空気、さわやかな風が身体をなでてくれる。

この附近は、今は大阪の淀兵団が駐留しているが、昨年暮までは近衛第二師団たる官兵団がいたところである。

子供たちがやってきた。子供はどこでも可愛いものである。これまでも話しかけたり写真を撮ったりしてきた。見ると札たばをふところに入れて罐を持っている。そのうちに「な ぁんだ。兵隊さんは官兵団か。」と兵の胸の「桜」のマークを見て帰ってしまった。どうも、大阪からきた連中は自動車のガソリンを抜いて子供に売っていたらしい。中にはタイヤも売るのもいたとか。「桜」のマークは原住民にもこの地の邦人にも尊敬されていたが、淀兵団は不人気のようだ。「こんどきたのは日本軍じゃなくて台湾人か朝鮮人ではないかな、だって官兵団の兵隊さんから習った日本語とは違んだもの」とは現地住民の話。こういうことは皇軍の宣撫工作上困る話だが、現地人に対する軍民の不信を招く行動はどこにでもあるもので、私はいつも眉をひそめていた。

夕方、ジャンタルに着く。マラッカ海峡方面から奥地に入る鉄道の終点。海拔600メートル、人口3万の町である。スイス人経営の兵站旅館ジャンタルホテルに入る。

カラユキさん

5月27日(土)

ジャンタルに、いわゆる昔の南進婦人カラユキさんが何人かいることを知った。さくら食堂を経営している佐藤千代さん(60才)もその一人である。

主人はドイツ人だったが今は亡く独り暮らし。20才のとき故郷島原をあとにして日本を発った。途中香港で日露戦争の開戦を知ったという。メダンに奉公中のカラユキさんの生活を古ぼけたアルバ

ムをめぐりながら話してくれた。20才台の彼女のアルバム、青春の日本娘の異境における苦闘の中の楽しみなどの生活が偲ばれる。きれいに着飾った美しい着物姿、日本舞踊の晴れ姿、「これね、東京の三越から取寄せたのですよ。」と40年前を振り返る。こんどの戦争がはじまって、オランダ軍によってブキチンギへ自動貨車で連れて行かれた。収容所にいるとき、日本軍の将校がやってきて、「あなた方は救われたのですよ。」と言われたときの感激は忘れられないと。

「そうねえ、内地へ帰って生活したいとは思わないが、一度だけ飛行機で内地へ行ってみたい。」これが千代さんの望みだ。

5月28日(日)

日本人墓地を訪ねた。亡き南方の先覚者の墓標がならんでいる。島原、天草、長崎県や熊本県の人が多い。男より女の名の方がはるかに多いが、カラユキさんたちであろう。

カラユキさんで現に生きている人は、シャンタルではさくら食堂の佐藤千代さんのほか、藤田わかさん(76才)、竹下キクさん(57才)、メダンでは松田スミさん(67才)、菊野菜さん(53才)、プラスチックでは上野小磯さん(76才)など健在だそうである。オランダ人と結婚していた人はオランダ軍と一緒にインドへ連れて行かれたと。

夜、藤田わかさんのお宅を訪ねる。76才のこのおばあさんはドイツ人と結婚していたが、今は一人娘と一緒に生活している。金髪碧眼のお嬢さんで、なかなかの美人である。27・8才に見えたが聞けば44才の万年処女だという。このお嬢さん日本語は出来ない。ドイツ語で迎え入れてくれ、ピアノを弾いて歌をうたってくれた。インドネシアの代表的民謡を二つ教った。「サブタンガンヤン」と「トランブーラン」。

これは共に恋の歌で、「トランブーラン」は、若い男女が川のはとりで腰を下ろして月の光の下鰐を見ている、鰐はおとなしく横たわっているが、油断しているとパクッとやられるから注意しなければならない、男心もそうであるという意味だと説明してくれた。また、「トランブーラン」とは「月の光」という意味。

夜おそく母と娘に送られて表に出る。すみきった星空に南十字星がまばたき、煌々たる月が輝いている。「近藤さん、ほら、トランブーランです

よ。」母娘はニコッと笑って私の顔をみた。ああトランブーラン、印象的な一夜だった。

仏山からきた女

5月29日(月)

午前10時、シャンタル発。ブキチンギに行く自動車隊の車に便乗させてもらう。

途中、2泊の行程。

第1日目の宿泊地シボルガに向う。

カンボンではカンボン人が田畑を耕している。カンボンとは部落のこと、兵たちは住民のことをカンボン人といっている。田畑には熱帯特有の面白い現象が見られる。この辺は稲やタピオカが多いが、一方で収穫していると思うと、他方では田植えをしている。房々と伸びた稲の隣では水田に苗を植えている。刈る人の隣に植える人、日本人には物珍らしい光景である。

「軍医殿、日本酒を買いませんか。」兵はシボロンボロンの町でトラックをとめ小休止。出来たての酒を一本分けてもらう。軍用の日本酒を造っている。ボロン酒と呼んでスマトラ中部以北の将兵から愛好されているという。この辺の米は上質なのでよい酒ができるのだそうだ。

タルトン。スマトラでは珍しい温泉がでる。人口3000の町。多くの通過将兵はこのタルトンに1泊して温泉を浴びて行くとのこと。温泉という聞こえは良いが道路べりに温泉が湧出してそこに堀立小屋があるだけだ。

タルトンを出て、宿泊地のシボルガへ向う。山間の曲りくねった道を下って行くと、数百メートルの断崖に出て突然インド洋の怒濤が眼前に開ける。タルトンから2時間、山にかこまれた印度洋のシブキを浴びるシボルガの町。

兵站宿舎に入ると玄関先に「印度洋神社に是非御参拝下さい」と貼紙がしてある。

「あら、軍医さん！」声をかけてきた女がいる。

「ええ？」と一瞬考え込んだが、直ぐ思い出した。「仏山の…」と私。「そう、将校クラブにいた…」と彼女。将校クラブにはよく飲みに行ったから彼女とは馴染だった。佐野兵団についてきた一人である。仏山の将校クラブでは花子という^{シボルガ}娘を相手にした。髪をオカッパにした18才の目のきれいな可愛い子だった。花子は本名が張秀華というので「秀」とって私は秀子と呼んだ。と

いうのは南京にいるときに、将校クラブに通い、私の北京語の相手に北京語のできる秀子という女を選んで可愛がっていたのでその秀子にも因んで秀子と呼んだ。

仏山の将校クラブには飲食部と慰安所があって佐野兵団が去るときに慰安所の女はみんな連れて行ってしまったので慰安所は閉鎖してしまった。それまで慰安所には内地人6名半島人50名本島人10名支那人20名もいたのだが。又、他の軍指定の慰安所も支那人だけで僅か50名ほどになってしまった。旅団の副官が「慰安所をふやそうと思うが広東からは内地人の女は誰もきてがない。仏山でいい女があったらつくりたい。」という。私は街の娼婦約300人の性病検診をやっていたのでよさそうなのを見つけようとした。だが、これは良いなと思って顔を見るといけない。これはいいかなと顔の良いのは下がいけない。皮膚病、疥癬がひどい。2日前に商売をはじめたばかりという15才の女の子、次に来たときには淋病になっていた。

シボルガのこの仏山からきた彼女、中田八重子と仏山の思い出を語った。「佐野兵団についてきてガダルカナル方面に行く佐野兵団にまたついて行った人達、生きているだろうか。」

赤道通過

5月30日(火)

午前10時シボルガを発つ。

海拔1000メートルの山岳地帯に行く。

カンボン人の飼っている鶏や鶯の群に何回も道をさえぎられる。犬をひいてキャンキャンという吠き声をあとに砂塵をまき上げてトラックは走る。

シボルガから150キロ、バデンシデンバンという山間の町に入る。小さな町だが大きなバッサール(市場)がある。南方はどこもバッサールが大きくて立派だ。

スマトラの子供たちはタイやマライで出くわした子供たちにくらべておとなしい。余りすれていないということだろう。タイやマライでは列車に群ってきて、お金の交換やタバコをせびる。お金は、実際の交換比率とは別にヤミ値がある。

タイとマライ国境では、マライ軍票20円出してタイ軍票10円と交換してくれという。日本人が使えば軍票はどれも等価である。タイ軍票をマライ

軍票に交換して儲けた主計下士官が當倉に入れられたとか。軍で10銭のタバコを子供は5円で買う。これが10円で売れるらしい。子供たちはスサマジイから油断できない。アッという間に物が盗まれる。拳銃や軍刀をとられた将校があるとか。

スマトラでは「どこかにパイナップルないか」と言えば持ってくる。マンゴも持ってくる。軍票をいくらか与える。彼等は日本の歌をうたって親しみを示す。南方はどこでも子供たちは日本の歌をうたう。「兵隊さんありがとう」「肩をならべて兄さんと…」「勝つてくるぞと勇ましく…」どれも兵隊に教ったものだ。学校があったので見に行ったら、先生は子供たちに「愛国の花」と「東京音頭」をうたわせて聞かせてくれた。

タイやマライでは子供は歌をうたうと、鉛筆をくれたとかタバコをくれとせがんだ。

ここから2時間半、コタノバンに入る。ここには工兵隊が駐留している。コタノバン泊り。

5月31日(水)

午前9時、コタノバン発。

コタノバンを出て4時間、ホンジョウという所で赤道地点に達する。赤道標が建っている。白いコンクリートの地球に赤道がえがかれている。赤道通過記念帳に署名する。有名な人や軍部の偉い人の筆が書かれている。小石をひとつ捨って記念に持ち帰る。

赤道を南にブキチンギへ。ブキチンギ高原、空はよく晴れ、山はくっきりとすみきり、うっすらと噴煙がのぼっている西のシンガラン山(2877メートル)南のメラビ山(2896メートル)に囲まれたブキチンギの町は白亜の建物に赤い瓦青い瓦、かつてのスマトラ随一の避暑地、豪壮な第二十五軍司令官邸となっているのは元オランダの総督官邸。

夕方、偕行社宿泊部に落ちつく。

〔次号、第二部 シンガポール放浪記〕

当時の日記や覚え書を整理して判りやすくまとめた。現在から見ると不適切な用語もあるが当時のものとして敢えて修正しないで使用した。この点、お断りしておく。

この文は、このまま読めば、単なる経験と物語りである。だが、今読みかえしてみると、行間に意味が含まれていることを知ってもらわなければならない

(14)

思う。各地で戦闘が行われ、各地それぞれの状況があり、そこに人間がいる。生きる道を求めている現地人も日本からきた人間もいる。

占領された住民は新しい主権者を迎えて生きる道を選ぶ。状況が一変すれば悲劇となる。

勝者のおごり、被征服者の知恵が交錯するのはいつの歴史も同じである。

スマトラも、オランダー日本軍政ーオランダー独立戦争と変転し、その都度住民は生きる道をとったであろう。

日本軍の横暴などがあったが、日本の敗戦後の

進駐軍のいろいろな横暴、私なども、何も悪いことをしないのに家へ土足で入られ、横田基地の牢獄に2週間入れられたが、暴行強姦はたえず、タバコやチョコレート、横流しやヤミの横行。一部にしても市民は、南方の現地人が兵からタバコを買って儲けたように、米兵からタバコを買った儲けた。

戦後、日本人は主権者アメリカの下で、それなりに生きる道を歩んだ。

私の紀行文からは歴史の歯車の中の人間の生活があることを汲みとっていただきたい。

環境 週間に 自然を めぐり 痛める 問題の 極み	枯草 処理を ダイオ キシ ン 各地 騒然	百歳を 著述 迎えし 居り 野上 弥生子 尊し	放流 鮎の 解禁の 日は 迫り 来も 涸れたり	真白き 花は 山帽子 かも 目立つ 白の	みどり なす 山脈 にひと ときは 目立つ 白の	時鳥 啼きつ つ 郭公 渡りし 頃しも なつかし	桐の花 うす紫 に 匂ひ たり つかし	若葉 照り 物みな 精気 みなぎ りて	葉月 雑詠 小泉 新策
---	---	---	---	-------------------------------------	--	--	------------------------------------	------------------------------------	----------------------

理事会報告

4月定例理事会

昭和59年4月25日(水)7:30 P.M. ~
西多摩医師会館

議事録署名人 石井 理事
佐々木理事

司会 大塚総務部長

I 報告事項(1)

(1) 都医地区会長協議会報告 瀬戸岡会長

- ・調布、東久留米医師会会長が改選された。
- ・羽田日医会長より日医会長選協力に対する謝意、健保法に関する社労委情勢、日医会長としての健保法改悪阻止決意表明あり。
- ・都医会長、理事3名の欠員は4月27日都医代議員会で選出される。
- ・都医からの伝達事項

(1) 68回日医定例代議員会における会長選は97:78:41:20票で羽田新会長がさま

った。

- (2) 監事選挙は4名立候補あり3名当選
 (3) 花岡執行部の予算案は一部組み直す
- (2) 健康保険法一部改正案について(資料回覧)
- (3) 老健法関連の介助手数料改定について
 ・220円→250円に
- (4) 国保診療報酬振込指定金融機関変更について
 ・6月診療分、8月支払分より。
 指定金融機関は下記の22機関
 第一勧業 三井 富士 三菱 協和 三和
 住友 大和 東海 北海道拓殖 太陽神戸
 東京 埼玉 東京都民 横浜 八十二 第一相互
 ときわ相互 東京相互 平和相互
 国民相互 東京中央信用組合
- (5) 地区医師会からの報告
 オリピックグループが東十条製紙の跡地に500坪の高層病院を建てる計画あり、小金井の様に医師会、住民のパワーで阻止したいとの意志表明あり。
- (6) 医政連関係報告
 ・健保改訂問題に関する、総評、同盟、中立労連、新産別、全民労協の事務局長、書記長会議確認事項(案) — 政府改定案に反対し廃案をめざして闘う。
 ・昭和59年度医師連盟「負担金」について
 ・21世紀の医療を考える会 出席依頼について

報告事項(2)

- (1) 三多摩地区庶務担当理事連絡会報告
 大塚理事
 ・老健法本年度の対応について
 ・三多摩地区がんセンター設置について
 ・都立病院三多摩地区設置の件
 ・オリピックグループ小金井病院の件
 ・多摩地区を四者協について(7月開催予定)
- (2) 福生保健所老健連絡協議会報告
 西村副会長
- (3) 都医地域医療推進委員会報告 植田理事
- (4) 各部報告
- (5) その他
 ・多摩石油会館、多摩健康管理センター竣工開所披露に会長出席

II 協議事項

- (1) 58年度決算監査報告 米山監事
- (2) その他
 ・会費徴収方法について
 ・別途保管金について
 ・会館改築積立金について
 ・三多摩地区会長改選時の連絡通信費等の負担について — 承認 —
 ・医政連年会費について
 年会費5,000円、日医医政連負担金本年度分2,000円
 ・福生市長選について

5月臨時理事会

昭和59年5月16日(水)7:30 P.M. ~

西多摩医師会館

川 辺理事
 議事録署名人 木野村理事

司会 大塚総務部長

I 会長挨拶(要旨)

昨日、羽田日医会長、松永都医会長就任披露パーティに西村副会長及び都医師会医道審議委員坂本保先生と共に出席して参りました。

政治家や日医代議員等多数の出席があり盛会でした。今日はその他に悲しいおしらせをしなければならぬことをとても残念に思いますが、一昨日、元会長の石森先生がお亡くなりになりました。お丈夫な時にはとても楽しい冗談など話され、印象の深い先生でした。医師会を代表して弔辞を読ませて頂きました。心から御冥福をお祈り申し上げます。今日は来る19日の臨時総会について御協議頂きたいと存じます。

II 報告事項

- (1) 各部報告
 学術部(塩沢理事)
 ・臨床検査の最近の動向と問題点(講演会)の評価について
 ・6月講演会の予定について
 公衆衛生部(林理事)
 ・公衆衛生部担当理事連絡会(5月30日)に出席予定
 保険部(木野村理事)
 ・5月25日、担当理事連絡会に出席予定

産業医部（高木理事）

- 今日、労働規準監督署との連絡協議会をもった。年3回開催予定

Ⅲ 協議事項

- (1) 昭和59年度臨時総会全般について
 - 総会次第について（大塚理事説明）
 - B会費について
- (2) その他
 - 入退会承認（会報139号医師会日誌欄参照）

— 以上 —

- 公立学校共済組合の組合員証等の検認について
- 都医学術講演会案内
- 地方公務員等共済組合に係る組合員証等の検認
- 地方公務員傷病取扱に関する診療費協定料金表
- 59年心身症診療講習会案内
- 生活保護に係る付添看護婦等に対する助成事業の助成金の改正について
- 生活保護法による医療扶助運営要領の一部改正について
- ビデオに関するアンケート調査のお願い
- 医療保険の手引
- 入退会員等異動会員名送付について

医師会日誌

医療機関数	153	病院	24
		診療所	129

会員数	260	A会員	142
		B "	118

会議

6月8日	理事協議会
11日	会報委員会
13日	総務会
20日	理事会

講演会・その他

6月8日	整備会
13日	法律相談
15日	学術講演会
26日	保険講習会

役員出張

6月1日	都医政全連絡会
8日	" 学校医大会
13日	同和問題に関する研修会
"	五日市保健所定例会
15日	都医会長会
29日	都医学校医連絡会

会員通知

- 会報
- 青梅市立総合病院宿日直表
- 青梅市立総合病院第8回院内学会案内

— おしらせ —

- ★ 会報8月号は消夏文芸随筆特集号の予定です。写真、絵、趣味のコレクション、何んでも結構ですので8月10日頃までに御寄稿下さいますようお願い致します。
- ★ 6月29日(金)午後7時30分より厚生省技官 近藤俊之氏をまじえて座談会を行います。多数、御参加下さい。

あ と が き

長年、編集委員として活躍された道又先生が、しばらく休暇を取ることになり、次期編集長かと期待しておりましたところですので大変残念です。

今回理事になられた石井先生から貴重な提言をいただいております、病院の先生方からの寄稿を切に希望いたします。

編集方針は従来のそれを踏襲するつもりですが、匿名記事の取り扱いについて、6月11日の委員会では合意をみず、原則として認めないことになると思われます。

8月号は消夏文芸随筆特集号ですので、多数の御寄稿を重ねてお願い致します。

(村山)

東京都医師会各科別医療講習会日程

	講習会種別	日時	会場
1	内科・小児科医療講習会 精神神経科・理学診療科・放射線科 呼吸器科・消化器科・循環器科を含む	9月19日(水) 午後2時～4時	第一生命ホール
2	外科・整形外科医療講習会 (麻酔科・肛門科を含む)	9月20日(木) 午後2時～4時	日仏会館
3	皮膚科・泌尿器科医療講習会 (性病科を含む)	9月21日(金) 午後2時～4時	日仏会館
4	産婦人科医療講習会	9月26日(水) 午後2時～4時	日仏会館
5	耳鼻咽喉科医療講習会 (気管食道科を含む)	9月27日(木) 午後2時～4時	日仏会館
6	眼科医療講習会	9月28日(金) 午後2時～4時	日仏会館

お問合せは東京都医師会 03-(294)-8821
又は西多摩医師会へ 0428-(23)-2171へ

くらしの知恵と情報を

ホームバンクの埼玉銀行



埼玉銀行

青梅支店 (TEL 0428-22-1101)

東青梅支店 (TEL 0428-22-2121)

青梅支店 (TEL 04288-3-2515)
奥多摩特別出張所

福生支店 (TEL 0425-51-1021)

村山支店 (TEL 0425-61-1211)

五日市支店 (TEL 0425-95-1311)

河辺支店 (TEL 0428-24-2401)

高田東栄薬品株式会社

国立営業所

〒186 / 国立市富士見台3-2-5 / 電話 0425 (75) 5200 (代)

本社 〒111 / 東京都台東区鳥越2-13-8 / 電話03(866)4251 (大代表)

浅草営業所 東京都台東区鳥越2-13-8
〒111 電話 03 (866)4251(大代)

大塚営業所 東京都豊島区北大塚2-16-8
〒170 電話 03 (917) 0111 (代)

世田谷営業所 東京都世田谷区弦巻1-1-12
〒150 電話 03 (424) 1321 (代)

足立営業所 東京都足立区梅田7-23-10
〒123 電話 03 (880) 6311 (代)

平井営業所 東京都葛飾区西新小岩3-25-17
〒124 電話03(692)2141(代)・(696)8761(代)

大田営業所 東京都大田区南馬込5-29-3
〒143 電話 03 (777) 6141 (代)

豊玉営業所 東京都練馬区豊玉北1-1-20
〒176 電話 03 (993) 3331 (代)

千葉営業所 千葉市都町1-20-17
〒280 電話 0472 (32) 2521 (代)

松戸営業所 千葉県松戸市小金原9-34-1
〒270 電話 0473 (44) 1285 (代)

大宮営業所 埼玉県大宮市吉野町2-234-1
〒330 電話 0486 (66) 2351 (代)

深谷営業所 埼玉県深谷市東方3516
〒366 電話 0485 (71) 2171 (代)

狭山営業所 埼玉県狭山市新狭山1-5-8
〒350-13 電話 0429 (53) 9261 (代)

越谷営業所 埼玉県越谷市神明町2-1
〒343 電話 0489 (66) 5353 (代)

病院部 東京都台東区鳥越2-13-8
〒111 電話 03 (866)4251(大代)

特販部 東京都台東区鳥越2-13-8
〒111 電話 03 (866)4251(大代)

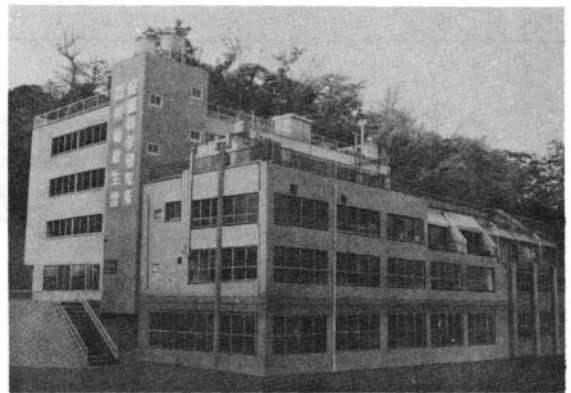
臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106

電話 045 (333) 1661 (大代表)

八王子市子安町3-17

電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
- 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)
- 関係医療機関 約 3,500ヶ所
- 広範囲な検査内容
 - 内分泌学検査 ● 免疫学検査 ● ウイルス検査 ● 生化学検査 ● 血清学検査 ● 血液学検査
 - 病理組織検査 ● 細胞診検査 ● 重金属検査 ● 水質検査

1都11県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。